

## 吉野川河口（吉野川第十堰可動堰化問題、小松島港埋め立て計画ほか） 野鳥誌掲載記事

<徳島県・小松島港 埋め立て計画でアセスのやり直し要望>

(No.652 2002年4月号 p.36)

<徳島・小松島港整備で意見書提出>

(No.639 2001年2月号 p.28-29)

<徳島県・小松島埋め立て計画で意見書提出>

(No.629 2000年3月号 p.27)

<吉野川河口干潟に影響がある橋梁、インターチェンジについて申し入れ>

(No.621 1999年6月号 p.36)

<吉野川河口干潟の保全を！>

(No.620 1999年5月号 p.41)

<11月24日・25日、吉野川メッセージライブ開催

ー河口堰の建設計画にあなたもメッセージを！>

(No.614 1998年9/10月号 p.48)

<第12回目の吉野川第十堰建設事業審議委員会から>

(No.612 1998年7月号 p.40)

<吉野川可動堰の計画撤回を求む！ 徳島県支部 支部長 曾良寛武>

(No.610 1998年5月号 p.36-37)

<吉野川第十堰（以下、堰）改修・改築をめぐる動き>

(No.610 1998年5月号 p.37)

<吉野川第十堰の可動化（河口堰の建設）について意見書を提出>

(No.609 1998年3/4月号 p.52)

● <活動>

徳島県・小松島港 埋め立て計画でアセスのやり直し要望

(No.652 2002年4月号 p.36)

本誌 2002年2月号 30頁でご紹介した徳島県吉野川河口の沖州海岸埋め立て計画で、本会徳島県支部(曾良寛武(そらひろむ)支部長)は環境影響評価(アセス)のやり直しを求める要望書を1月23日に徳島県へ提出しました。この要望書提出には本会事務局より自然保護センター副所長の小林豊が同行し、徳島県庁を訪問して担当者に直接手渡すとともに、事業の問題点を指摘しました。

この埋め立て事業では、すでに第1期分約115haが終わり、徳島県支部によれば吉野川河口へ渡来するシギ・チドリ類が約40%減少しています。現在、第2期分約43haの埋め立て手続きが進められており、その一環で環境影響評価も行われているのですが、影響を「回避」するための方策が検討されておらず、野鳥への影響調査も不十分であるなど問題があります。

この問題の詳細は、徳島県支部のホームページ

<http://www.tk2.nmt.ne.jp/~yachotoku/> をご覧ください。

(自然保護センター)

● <活動>

徳島・小松島港整備で意見書提出 (No.639 2001年2月号 p.28-29)

徳島県の「小松島港沖洲(外)地区整備事業」の環境影響評価準備書に対して、本会は11月8日付で意見書を提出しました。

この整備事業は、環境庁の「シギ・チドリ類渡来湿地目録」で「重要渡来地域」に選定されている吉野川河口に隣接した干潟約43ha(第2期分)を埋め立てるもので、既に第1期工事約115haは埋め立てられ工業用地などに使われています。

この事業には徳島県支部が根強い保護運動を続けており、これまでも事業者である県に対して繰り返し要望を行っていています。また本会でも1999年12月に環境影響評価方法書に対して意見書を提出しています(本誌2000年3月号P27参照)。

今回の「準備書」は、前回「方法書」への意見で指摘を行った、シギ・チドリ類調査に適した時期や期間の設定、周辺の干潟を含めた行動調査などをまったく実施しないままに、シギ・チドリ類への影響が小さいという評価になっています。そのため今回の意見では、シギ・チドリ類への影響が小さいと結論づけることはできないことを指摘しました。

この意見書の全文は、インターネットで公開しています。

<http://www.wbsj.org/nature/hogo/others/yoshinogawa/yoshinogawa02.html>

● <活動>

徳島県・小松島港埋め立て計画で意見書提出 (No.629 2000年3月号 p27)

徳島県の「小松島港沖洲（外）地区整備事業」の環境影響評価方法書に対し、本会は12月14日付で意見書を提出しました。この整備事業は、吉野川河口に隣接する干潟を埋め立てているもので、既に第1期工事約115haの埋め上が終わり、現在、第2期工事約43haの埋め立て手続きが進められています。

吉野川河口は、環境庁の「シギ・チドリ類渡来湿地日録」で「重要渡来地域」に選定されている重要な渡来地です。そのため、徳島県支部が根強い保護運動を続けており、これまでに事業者である県に対して計10回の要望書提出を行っています。

現在の第2期工事は、環境影響評価法の対象面積以下ですが、県は独自に要綱を作りアセスを実施しようとしています。この県の姿勢は高く評価されるのですが、「方法書」そのものは、大変ずさんなものでした。そのため本会の意見書では、影響の回避・低減とそのため予測・評価の手法をはっきりさせることを強く求めました。意見書の全文は、インターネットで公開しています。(自然保護センター)

● <活動>

吉野川河口干潟に影響がある橋梁、インターチェンジについて申し入れ

(No.621 1999年6月号 p.36)

3月30日、本会は徳島県支部とともに日本道路公団総裁と同徳島工事事務所長に、吉野川河口干潟近くの四国構断自動車の架橋とその南部のインターチェンジ計画について次の申し入れを行いました。

架橋の計画については、橋梁および橋脚が遮光や深掘れなどにより干潟に大きな影響を与え、また、渡り鳥などの移動にも支障が大きいと考えられることから、専門家の意見を聞き慎重に計画の見直しを行うこと。

南部のインターチェンジの計画にあつては、絶滅が危惧される生き物が生息することから、自然環境の実態調査を予定地周辺で再度詳しく実施し、位置や道路横造の設計など再検討を行うこと。

今年2月、インターチェンジの建設が計画されている場所で支部が行った観察会で、二枚貝のクシケマスオガイと絶滅寸前と言われる2枚貝のマゴコロガイが新たに見つかりました。また、この近くでは以前から昆虫のルイスハンミョウ（希少種）や魚類ハゼ科のワラスボの生息が確認されています。計画される架橋のすぐ近くは、シギ・チドリ類ネットワークに登録された干潟です。

公団側は、既に環境影響評価も完了しているとしています。しかし、本会は、新たに貴重な生物の生息が確認されたことから再調査を実施し、保全策を立てるよう要請しました。

(保護・調査センター)

● <活動>

吉野川河口干潟の保全を！（No.620 1999年5月号 p.41）

1996年3月に東アジア・オーストラリア地域におけるシギ・チドリ類ネットワークに登録された吉野川河口干潟（面積約五百ヘクタール）は、オーストラリアから渡ってくるハウロクシギなどが例年確認される日本の重要な干潟の1つです。この干潟をかすめるように東環状大橋の建設計画が、橋自体の環境影響評価を行わないまま進んでいます。また、河口部では四国縦断自動車道橋の建設計画が進行中であり、すぐ近くでは沖洲流通港湾埋め立ての第2期計画が策定されています。日本野鳥の会徳島県支部では、近年第十堰の可動堰化の問題も含めて徳島県や道路公団、建設省、環境庁に申し入れを行ってきました。この3月には、沖洲流通港湾第2期計画の中止を求めて3,410名の署名を県知事に提出しました。

吉野川河口は、徳島市の中心部に近いためにこうした開発計画が目白押しです。しかし、河口部の干潟は鳥類ばかりでなくハクセンシオマネキやルイスハンミョウ、クシケマスオガイ、マゴコロガイなど貴重で多様な生物が生息しています。都市の近くに残された重要な吉野川河口干潟をぜひ守っていきたいと考えています。3月30日には、日本野鳥の会としても、日本道路公団総裁と徳島工事事務所長に架橋計画の見直しなどをもとめる意見書をそれぞれ提出しました。これからも、本会では、渡り鳥の休息・採食の場の確保のために努力したいと考えています。（保護・調査センター／小板 正俊）

●<活動>

11月24日・25日、吉野川メッセージライブ開催

ー河口堰の建設計画にあなたもメッセージを！（No.614 1998年9/10月号 p.48）

吉野川の河口から13キロの地点に長良川河口堰より大きな河口堰の建設計画が進行しています。

7月13日、吉野川第十堰建設事業審議委員会（委員長、添田喬徳島文理大学長）は、「建設は妥当である」との意見をまとめ、審議を打ち切りました。この「審議委員会」は、いわゆるダム審議会で、建設省が全国のダム建設の是非について住民の意見を聞くために川辺川ダム、徳山ダムなど14か所で開いているものです。吉野川第十堰建設事業審議委員会は、四国建設局長が3年前に設置し、県知事、県議会議員、市長、市議会議員など行政側の委員が多数を占めています。

最近の世論調査では、過半数の住民が河口堰の建設に反対し、かつ審議委員会の議論が不十分としています。このような中での審議打ち切りは、見切り発車的結論であるとしか考えられません。

かねてからこの計画に疑問を投げかけ、第十堰の撤去に反対してきた吉野川シンポジウム実行委員会（代表、姫野雅義氏）は、11月24日、25日に「ライブ！吉野川メッセージ～100万のメッセージを建設省へ～」を吉野川の第十堰の北岸で開催することを決めました。併せて全国から建設省へのメッセージを受け付けています。

イベントの問い合わせ、メッセージの送り先は、

電話&FAX：0883-62-4484

E-mail：daiju@mandala.ne.jp（担当：上田さん）

イベントには、野田知佑氏、椎名誠氏、喜納昌吉氏らが参加予定。本会も参加します。皆さまもぜひご協力ください。

（保護・調査センター 小坂正俊）

● <活動>

第12回目の吉野川第十堰建設事業審議委員会から (No.612 1998年7月号 p.40)

建設省は、四国第一の河川である吉野川河口に長良川河口堰よりも大きな河口堰を建設しようとしています。この是非を議論するため吉野川第十堰建設事業審議委員会(委員長: 添田喬徳島文理大学長)が第12回目の審議委員会を5月8日に市民団体からの発言を含めて開催しました。この委員会では、今年になってから建設を推進しようとする県知事をはじめとした大方の委員が「可動堰建設(新堰の建設)で集約しよう」と何度も発言しています。

これに対して5月18日、日本野鳥の会徳島県支部をはじめとした14市民団体が審議委員会の委員長宛に、「委員会としての結論を急ぐべきではない」との申し入れを行いました。現堰が機能しているのになぜそれを取り払って可動堰を建設しなければならないか、洪水は他の方法でも防げる、環境への影響も納得のいく説明がない、など議論は根本的なところで未消化な課題を残しています。

後世に幅720メートル、高さ25メートル(6階建てビル)の構造物を河口に残す意味と目的については慎重な議論が必要であり、性急な結論を急ぐべきではないと本会は考えています。(保護・調査センター)

● <活動>

大規模公共事業に揺れる現場から 3 吉野川可動堰の計画撤回を求む！

徳島県支部 支部長 曾良寛武

(No.610 1998年5月号 p.36-37)

四国最長の大河吉野川に、長良川河口堰をしのぐ巨大な可動堰が建設されようとしています。河口より 14.2 キロ地点に、第十堰と呼ばれる固定堰があります。これは、今から 246 年前、旧吉野川へ分流することを目的に、下流にすむ農民の手で造られたものです。今も立派に機能しているのですが、建設省は、この第十堰を撤去して 1.2 キロ下流にコンピューター制御の最新式可動堰を 1000 億円かけて建設する計画です。建設の理由として現在の第十堰が (1)老朽化している、(2)斜め堰なので深掘れの原因となる、(3)固定堰なので堰上げを起こす、の 3 点を挙げています。しかし、常識からしても砂や石でできている堰が老朽化する訳はなく、246 年間機能していることでも明らかなように、今までどおり部分補修すればすむ事です。深掘れもしかりです。堰上げについては、吉野川シンポジウム実行委員会の計算では、150 年に一度の確率の洪水でも安全ラインを下回っています。どう考えてみても可動堰建設の理由は理解に苦しみます。

現在の第十堰は、砂や石などの自然素材でできています。上流の淡水は、堰を透過または伏流して下流へ流れ出ているため堰下流は渇水期でも汽水環境が維持されています。このため第十堰周辺は生物相が豊かです。111 種確認されているアユカケやサツキマスなどの魚類、河口域を含めて 150 種以上の野鳥など他地と比較にならないほど多く生息しています。生態系のピラミッドの頂点に立つ猛禽類だけでも冬はチュウヒ、ハイイロチュウヒ、オオタカ、コムミズクなどが棲んでいます。ハヤブサやミサゴはいつでも見ることができます。特にミサゴは 10 羽ほど同時に観察されることも珍しくありません。第十堰の下流側に約 15 ヘクタールのヨシ原があります。私たち徳島県支部ではここを調査してみました。過去 3 年間、月 1 回のセンサスで約 70 種の野鳥が記録され、1 回の平均でオオヨシキリなど 560 羽の野鳥がこのヨシ原をすみかとしていることがわかりました。可動堰が建設されると、これらの野鳥の生息域は撤去されてしまいます。

また、可動堰は著しく水質を悪化させ、堰の上流および下流にもヘドロが堆積すると言われています。川底は無酸素状態となり、川の生物は死滅してしまいます。堰を開くと無酸素水とヘドロが下流へ流れ出て河口干潟などに堆積すると考えられています。こうなれば、ゴカイや貝、シオマネキやハクセンシオマネキなどのカニといった干潟の底生生物は、死滅するにちがひありません。遠くオーストラリアからシベリアまで毎年往復 16,000 キロも渡るシギ・チドリ類をはじめ、干潟を生活のよりどころとしている生物は共に死滅の道しか残されていません。

建設省が設置した第十堰建設事業審議委員会は、この3月で11回になりました。この委員会で建設の是非が決められますが、委員の人選を建設推進の県知事に委ねるなどしたため、審議する以前から結論が出ていると言っても過言ではない状態にあります。日本野鳥の会をはじめ市民団体からの意見書、要望書、質問状、公聴会での公述などは、委員会でこれまでも十分に審議されないままになっています。

今後、徳島県支部では市民団体などと協力してしっかりした議論が未来の責任においてなされ、河口干潟を含めた貴重な自然環境が守られるよう、さらに委員会の動きなど注視していきたいと考えております。

● <活動>

吉野川第十堰（以下、堰）改修・改築をめぐる動き

（No.610 1998年5月号 p.37）

- 1752年（宝暦2年） 第十村に吉野川の水を分流するための堰が造られ、これを第十堰と呼ぶ（分流堰としれ造られるが後に河口堰の役割を担う）。
- 1878年（明治11年） 上堰を設置し、2段構えの堰となる。
- 1966年（昭和41年） 徳島県が堰の改修・補修を国へ要望。
- 1983年（昭和58年） 県が堰の改築を国へ要望。
- 1984年（昭和59年） 堰の改築のための予備調査開始。
- 1988年（昭和63年） 堰の実施計画調査開始。
- 1991年（平成3年） 堰改築建設事業着手により予算化。
- 1992年（平成4年） 堰環境調査委員会設置（議事は今も非公開）。
- 1993年（平成5年） 日本野鳥の会徳島県支部、建設大臣宛に質問状を提出  
以後3回提出。
- 1993年（平成5年） 吉野川シンポジウム実行委員会発足（姫野雅義代表世話人）。
- 1995年（平成7年） 第1回堰建設事業審議委員会開催。
- 1996年（平成8年） 堰建設事業審議委員会開催が公聴会を開催。
- 1996年（平成8年） 河口干潟がシギ・チドリ類の国際的に重要な渡来地として、  
「シギ・チドリ類湿地ネットワーク」参加湿地に登録された。
- 1996年（平成8年） 第12回水郷水都全国会議・徳島大会開催、堰の改築を議論。
- 1997年（平成9年） 第2回公聴会で曾良寛武徳島県支部長、堰改築計画案に反対する意見を表明。
- 1998年（平成10年） 1月・日本野鳥の会は会長名で堰の建設に反対する意見書を  
建設大臣と知事に提出。
- 1998年（平成10年） 2月・堰の右岸にある藍住町議会によるアンケートで  
66%の住民が堰の改築計画に反対を表明したことが伝えられた。
- 1998年（平成10年） 3月・第11回堰建設事業審議委員会開催。
- 1998年（平成10年） 3月・県が堰上げ模擬実験の実施を建設省に要望。

● <活動>

吉野川第十堰の可動化（河口堰の建設）について意見書を提出

（No.609 1998年3/4月号 p.52）

徳島県の吉野川に長良川河口堰より大きな河口堰が建設されようとしています。この計画（基本高水流量など）は、1982年に策定された吉野川水系工事実施基本計画に基づいて策定されたもので北海道の千歳川放水路計画と同じ時に作られたものです。1991年には計画の事業予算化が行われ、計画実現に向けた本格的な調査が進められてきました。以後、徳島県支部は今日までに4回にわたり建設大臣宛に質問状を出してきました。しかし、十分な回答が得られないなかで、1995年には事業実施の判断を行う吉野川第十堰建設事業審議委員会が開催されました。この委員会の委員は、建設促進をあらかじめ表明している委員が中心で、これまで10回開かれた委員会でも十分な議論がされているとは言えない状況にあります。こうしたなかで、事業の是非が拙速に判断されてしまう可能性が考えられるため、現計画が自然環境を損なう計画であることから日本野鳥の会として建設大臣と県知事宛に計画に反対する意見書を1月30日に提出しました。

徳島県自然保護協会、吉野川シンポジウム実行委員会、日本野鳥の会徳島県支部、保護・調査センターなどでは、吉野川の河口域（干潟を含む）が国際的に重要なシギ・チドリ類の渡来地として登録されており河口堰の建設は干潟を含む河口域の生態系に大きな影響があると考えています。また、246年前の江戸時代に建設された現在の堰が今も十分に機能しており、建設省が説明する建設の根拠が説得力に欠き、現在の知見を踏まえて現存の堰を改修していくことが格段に優れていると考えています。加えて、1982年におおむね計画が形作られた現計画は、新河川法の趣旨に照らし見直されるべきです。

3月には第11回目の建設事業審議委員会が開催されようとしています。この場で、1100億円以上の建設費を投入するに値する十分な議論が行われているか引き続き注視する必要があります。（保護・調査センター 小坂正俊）